

令和5年度第2回川口市地域保健審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年2月5日（月）午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 鳩ヶ谷庁舎2階 大会議室
- 3 出席者 **【委員】** 17名
長江厚、小寺慶二、倉田豊、鈴木和義、福田亨、相川章子、
茂野明也、宗像幸彦、渡邊謙、篠塚静枝、中尾堯、請川かおり、
藤原英樹、富田守甫、岡田貢司郎、矢作勇一、林 奈緒美

【事務局】 17名
宮澤保健部長、岡本保健部理事兼保健所長、加来保健総務課長、
加藤管理課長兼保健所副所長、西尾疾病対策課長、
作田健康増進課長、諸橋地域保健センター長、大澤生活衛生課長、
石神食品衛生課長、青木衛生検査課長、
佐久間保健総務課課長補佐、古川保健総務課課長補佐、
森口管理課課長補佐、内田疾病対策課課長補佐、
池田保健総務課主査、宮里保健総務課主任、神野保健総務課主事補
- 4 議 題

報告事項 1 令和6年度川口市保健所の運営計画について

協議事項 1 川口市自殺対策推進計画（第2次）（案）について
- 5 会議の概要 (1) 開 会
(2) 委嘱式
(3) 会長挨拶
(4) 議題
(5) その他
(6) 副会長挨拶
(7) 閉 会

議 事

	<p>※鹿島副会長の退任に伴い、倉田委員へ委嘱書を交付。 また、互選により、副会長は小寺委員に決まる。</p>
事務局	<p>本日の審議会開催にあたり、傍聴希望者はありません。 委員定数18人のところ17人が出席しており、審議会条例第7条第2項に基づき、この会議は成立する。</p>
事務局	<p>審議会条例第7条第1項の規定に基づき、会議の議長は会長が務めることとなるため、進行を長江会長にお願いする。</p>
委員	<p>議事録作成にあたり、議事録署名人として藤原委員と林委員を指名する。(異議なく、承認された。)</p>
議長	<p>報告事項1「令和6年度川口市保健所の運営計画について」の説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料「報告事項1」に基づき説明を行った～</p>
議長	<p>意見等はあるか。</p>
委員	<p>1ページの(2)「感染症予防対策事業」の感染症発生動向調査に関連して質問する。最近、新型コロナウイルス感染症に関する報道が減り、同感染症はもう過去のものであると勘違いしているかたが多くいると思う。重症化のリスクや後遺症等に注意すべき感染症であることを市ホームページにおいて分かりやすく伝えてほしい。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してからは、全数把握ではなくなり、重症化率や死亡率を示さなくなった。しかしながら、重症化リスクがある感染症であることに変わりないため、感染防止策等を引き続き分かりやすく伝えていきたい。また、同感染症の後遺症についても、市ホームページにおいて、受診できる医療機関等を周知したい。</p>
委員	<p>公費の対象となる感染症にはどんなものがあるのか。その助成は市の独自事業であるのか。</p>

事務局	<p>また資料3ページ(8)「母子健康手帳交付・相談支援事業」、(9)「産後ケア事業」は、保健師を中心に対応していると思われるが、事業の充実のために保健師以外にどのような人が携わっているか。また、子育ては地域での見守りが大事であると考えているが、どのように地域と連携をしているのか。</p> <p>公費負担については、感染症法で定められており、1類・2類感染症が対象となる。具体的には、1類はエボラ出血熱、痘そう、ペスト等、2類は結核、ジフテリア、鳥インフルエンザ等がある。公費負担については、法律に基づくものなので、市独自の制度ではなく全国共通の制度である。新型コロナウイルス感染症も2類相当の感染症であった時は公費負担であった。</p>
事務局	<p>母子保健に関して、保健師の他に助産師、地域の助産所、医療機関、民生委員、児童委員と連携し、対応している。子育ては地域とのつながりが大切であるので、これからも地域や関係機関との連携に努めていきたい。</p>
議長	<p>協議事項1「川口市自殺対策推進計画(第2次)(案)について」の説明を求める。</p>
事務局	<p>～資料「協議事項1」に基づき、計画策定の経過について説明を行った～</p>
部会長	<p>～第2回及び第3回部会における議事の概要について報告を行った～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会において、計画素案についての意見交換を行った。 ・孤独・孤立対策についてや、子ども・若者の自殺対策、アウトリーチ事業について等、活発な意見交換が行われた。
事務局	<p>～資料「協議事項1」に基づき、計画案の説明を行った～</p>
議長	<p>意見等はあるか。</p>
委員	<p>私の身近には、うつ病で仕事を休んでいるかたがいる。私は、そのかたと会う時には、何か力になりたいと思って話しかけているが、話しかけても上の空である。私はゲートキーパー研修を受講していて、話を聞くことの大切さを学んだが、話をしても返答のないかたにはどのような対応をしたらよいものか。</p> <p>また、私の周りには、登校拒否をしている小学生がいる。登校拒否の原因はわからないが、その児童は小学生らしい髪形ではなく、かなり個性的な髪形をしているのでそれが原因の一つかと思う。小学生なので親が髪形を決めてい</p>

事務局	<p>と思われるが、そのような親に対して指導を行えるものか。</p> <p>ゲートキーパー研修で学んだことを実践していただき大変ありがたい。仕事を休んでいること等、そのかたの事情を知っているということは、委員としても親しい間柄であると思う。うつ病の患者は、他人と話をすることのハードルが高いかたもいる。しかし、委員に会いに来ているということは、話をしなくても、その空間に安心感があるということであり、委員はゲートキーパーとしての役割を果たしていただいていると思う。ゲートキーパー研修では、今後も傾聴の大切さなどを伝えていきたいと思う。</p>
事務局	<p>不登校児童については、教育委員会や各学校において対策を行っている。「川口市自殺対策推進計画（第2次）（案）」の基本施策3「子ども・若者が健やかに育つ環境づくりの推進」、65ページに「いじめ・不登校などへの対応の充実」が示されている。教育相談室における児童・生徒、保護者及び担任教員からの相談の対応や、訪問相談員による相談、支援などが行われている。不登校の原因が、その児童の髪形によるものかは分からないが、児童から相談があれば、教育委員会や各学校において、状況に応じて保護者に伝える等適切な対応を行うものと考えている。</p>
委員	<p>私はピアサポートでの活動の中で、うつ病のかたと関わることが多い。うつ病のかたが委員を訪れてくれるというのは、そのかたにとっての安心できる場所であるからだと思う。話をしなくても安心できる雰囲気を作られているのだと思う。</p>
委員	<p>自殺対策において、若者や子どもの対策のひとつとして、オーバードーズ対策があると思う。オーバードーズは、最近では市販薬の過剰摂取という意味合いに変わってきてはいるが、自殺リスクにつながる点においては変わらないと思う。これは非常に繊細な問題ではあるが、何か対策をしていただきたい。</p> <p>また、アウトリーチはとても大切であると考えている。58、59ページの「重層的支援体制整備事業」は切れ目のないサービスを行う上でとても重要であり、市として今後どのように対応していくのか期待をしているところである。</p>
事務局	<p>オーバードーズについては、薬局での薬購入時に確認を取るなどの対策が取られている。しかしながら、オーバードーズをしてしまう若者への対応は、薬の購入規制というだけでなく、学校や学校以外での居場所づくりが根底にあると思う。生きる希望を失わないような体制を確保することが大切であると</p>

	<p>思う。</p> <p>重層的支援体制整備事業は、令和6年度から福祉部を中心として本格的に始まることとなるが、困っているかたに対して必要な支援をつなぐもので、地域や関係機関との連携が必要であり、自殺対策にも密接に関係する事業である。効果的に自殺対策につながるよう連携をしていきたい。</p>
委員	<p>オーバードーズについては、OTC医薬品をネット販売するようになってからクローズアップされるようになった。店頭で購入する場合は、薬剤師が年齢等を対面でチェックする機能が働くが、ネット販売では実質的にチェック機能が働かない。</p> <p>G7のうちで、10代の死因の第1位が自殺であるのは日本だけである。何か日本固有の原因があるのかを分析して、自殺の予防につなげられたら良いと思う。市においても、できるかぎり自殺の原因を調査して、自殺を未然に防いでいけるようにしてほしい。</p> <p>※OTC医薬品…薬局・薬店・ドラッグストアなどで処方箋無しで購入できる医薬品。</p>
事務局	<p>若年層の自殺について、国全体において共通する傾向がある。新しい計画においても、若年層の自殺対策について施策に入れている。10代の自殺の理由の分析は難しいが、子どもの自殺が増えているのは事実であるので、教育委員会と連携して、今後も対策していきたい。</p>
議長	<p>本計画の策定に先立っては、令和5年1月に市長から諮問をいただき、翌月の審議会で報告したところであるが、その諮問に対する答申について、その内容を諮りたい。事務局からの説明を求める。</p>
事務局	<p>～「答申書案」に基づき、説明を行った～</p>
議長	<p>意見等はあるか。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>次第5「その他」について、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>令和6年能登半島地震にかかる保健部の支援状況について報告する。</p> <p>国の要請に基づき、保健師2及び事務職1の3人体制で6チームを編成し、去る1月20日から2月25日までの予定で石川県の輪島市に交替で職員を派</p>

事務局	<p>遣し、被災され避難生活を強いられている方々の健康支援や衛生管理業務を行っている。今後も派遣職員の安全面や健康管理に配慮しながら被災者の支援を行っていく。</p> <p>追加資料「川口市健康・生きがづくり計画（第二次）と川口市食育推進計画（第2次）の一元化について」について説明する。</p> <p>「川口市健康・生きがづくり計画（第二次）」及び「川口市食育推進計画（第2次）」の令和6年度までの延伸については、今年度第1回の審議会で承認いただいているところである。</p> <p>令和6年度に策定する次期計画については、両計画を一元化して一つの計画とし、健康づくりと食育について、これまで以上に総合的・一体的な取り組みを推進することとしたい。計画策定に関する事項については、来年度の初回の審議会において諮問させていただく予定である。</p>
事務局	<p>審議会は2年ごとの改選となり、来年度の第1回審議会は改選後の委員での開催となる。今後、各団体に推薦依頼を行う。来年度の第1回審議会は5月20日の開催を予定している。詳細が決まり次第改めてお知らせする。</p> <p>令和5年度第2回川口市地域保健審議会を閉会する。</p>